

美里町監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項に基づく財政援助団体等の監査実施した結果について、同条第9項の規定により公表する。

平成28年12月22日

美里町監査委員 中 鉢 敏 征

美里町監査委員 千 葉 一 男

第1 監査の対象

1 美里町体育協会指定管理料（平成26年度、27年度）

平成26年度指定管理料 98,342,079 円

平成27年度指定管理料 96,099,794 円

2 シルバー人材センター補助金（平成26年度、27年度）

平成26年度補助金額 10,000,000 円

平成27年度補助金額 10,000,000 円

第2 監査日時

平成28年11月21日（月）

午前10時 特定非営利活動法人 美里町体育協会

午後1時30分 公益社団法人 美里町シルバー人材センター

第3 監査実施場所

1 本庁舎監査委員室

2 美里町シルバー人材センター

第4 監査に際し提出を求めた書類

事業計画書、予算書、事業実績報告書、決算書、指定管理料交付や補助金交付に係る書類、証ひょう書類、出納関係帳票一式

第5 監査の実施方法

指定管理料交付や補助金交付に係る関係書類の提出を求め、その内容を確認するとともに、財政援助団体職員および所管課職員から説明を聞取る等の方法により実施した。

第6 監査の結果

1 美里町体育協会指定管理料

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】 なし

【指導事項】 なし

2 シルバー人材センター補助金

良好と認める。

指摘事項及び指導事項は下記のとおりである。

【指摘事項】 なし

【指導事項】 なし